入　札　告　示

札幌市告示第3925号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成４年規則第９号）第４条の規定に基づいて告示します。

令和８年10月19日

札幌市長　秋元　克広

記

１　契約担当部局　〒064-8586　札幌市中央区南４条西10丁目
札幌市消防局総務部施設管理課装備係　電話(011)215-2030

２　入札に付する事項

⑴　役務の名称　　半自動除細動器保守点検業務

⑵　調達案件の仕様等　　入札説明書による

⑶　履行期間　　契約締結日から令和９年３月19日（金）まで

⑷　履行場所　　仕様書による

⑸　入札方法　　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

３　入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。

⑶　札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年４月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

⑷　事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

⑸　令和８～11年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「機械・家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業」に登録されている者であること。

⑹　「医薬品・医療機器の品質・有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）」で定める「医療機器修理業」の許可を受けている者

４　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先上記１に同じ。なお、入札説明書は下記URLのホームページからダウンロードできる。
https://www.city.sapporo.jp/shobo/shokai/keiyaku.html

⑵　入札書の受領期限
令和８年10月26日（月）17時00分（送付の場合は必着のこと。）

⑶　開札の日時及び場所
令和８年10月27日（火）　9時30分　札幌市消防局３階　施設管理課

5　入札手続等

⑴　入札保証金　　免除

⑵　契約保証金　　要。契約を締結しようとする者は、契約金額（委託者があらかじめ示した予定数量に契約単価を乗じて得た金額をいう。）の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

⑶　入札の無効　　本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　　要

⑸　落札者の決定方法　　札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

⑹　詳細は入札説明書による。